主催 神戸東労働基準協会(共催:神戸西、西宮労働基準協会)

令和4年度 第3回 職長、職長・安全衛生責任者 能力向上教育 のご案内

令和2年3月31日に厚生労働省より、製造業における職長能力向上教育(再教育)が通達として発出され、職長に対し、新たにその職務に就くこととなった後概ね5年ごと及び機械設備等を大幅に変更した時に、標記教育を実施することが求められます。

つきましては、下記により本教育を実施しますので、多数受講されますようご案内します。 なお、本教育は製造業を対象に行うものになります。

記

- 1. 日 時 令和4年12月6日(火)8:50~17:00(受付は8:20から)
- 2. 会 場 <u>神戸線条工場コミュニティセンター</u> (神戸市灘区浜田町4-1)
- 3. 定 員 20名 (受付終了日:令和4年11月28日ただし定員になり次第締め切ります。)
- 4. 受講料 (テキスト代含む、消費税込み)

職長 8,140円 (非会員 10,340円)

職長・安全衛生責任者 8,690円 (非会員 10,890円)

- 5. 受講申込方法
- ・裏面申込書によりファクシミリでお申し込みください。FAX 番号 0798-33-2298
- ・職長、職長・安全衛生責任者教育修了証の写しを申込書に必ず貼付ください。
- ・受講票は、受付後ファクシミリにて送信します。
- ・受講料の振込先は、三井住友銀行西宮支店(普通預金) No.1028084 西宮労働基準協会です。
- 6. 修了証の交付

本教育終了後、神戸東労働基準協会名による修了証を交付します。

7. 受講時の準備品

受講票、筆記用具、本人確認書類(運転免許証、健康保険証、社員証等)

「職長教育修了証」又は「職長・安全衛生責任者教育修了証」、マスク、昼食、認印 等8. その他

- ・納入された受講料は、原則返金しません。ただし、受講者の変更は可能です。
- ・遅刻、早退等は受講無効扱いとし、原則修了証は交付しません。
- ・会場には公共交通機関でお越しください。(自動車、バイク、自転車等の駐車場はありません)
- ・個人情報は当事務所が責任を持って管理し、本講習以外には使用しません。

《 講習カリキュラム 》

科目	範囲	規定時間
受付 (8:20 ~ 8:50)		
オリエンテーション (8:50 ~ 9:00)		
	1. 基本事項	
	① 職長等の役割と職務	
職長として行うべき	② 製造業における労働災害の動向	
労働災害防止および	③ 「リスク」の基本的考え方を踏まえた職長等と	
労働者に対する指導	して行うべき労働災害防止活動	2.0 時間
又は監督の方法に関	④ 危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき	
すること	講ずる措置	
$(9:00\sim14:00)$	⑤ 異常時における措置	
(休憩時間1時間含む)	⑥ 部下に対する指導力の向上(リーダーシップ等)	
	⑦ 関係法令に係る改正の動向	
	2. 専門項目	2.0 時間
	・労働安全衛生マネジメントシステムの仕組み	
グループ演習	3. グループ討議	2.0 時間
$(14:10\sim16:20)$	・危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき	
(休憩時間 10 分含む)	講ずる措置	
安全衛生責任者		
$(16:30\sim17:00)$	安全衛生責任者の役割と職務	0.5 時間